

平成 28 年度 所定疾患施設療養費の算定状況

厚生労働省の規定に基づき、下記のとおり所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

=尿路感染症=

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	2	1	1	2	0	1	2	3	3	2	5	1	23
日数	8	7	6	11	0	3	9	12	17	9	24	5	99

治療方法 経口・点滴による水分補給及び抗生剤内服・点滴の処方にて治療

=肺炎=

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	0	3	1	2	1	1	0	0	0	0	1	0	9
日数	0	14	7	14	5	5	0	0	0	0	5	0	45

治療方法 抗生剤(経口・点滴)にて治療。吸引処置など必要時、酸素投与を行う

=帯状疱疹=

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

治療方法 抗ウイルス薬の点滴および内服薬、軟膏塗布にて治療